

2024年10月4日

秋田県非鉄金属製錬・精製業
最低賃金専門部会委員 各位

秋田県非鉄金属製錬・精製業
最低賃金専門部会
労働者委員代表

2024年度「非鉄金属製錬・精製業専門部会」に臨む基本的な考え方

1. 中央最低賃金審議会の目安審議をふまえた議論を

○2024年の目安に関する小委員会報告では、A～Cランク50円とする2024年度地賃額改定の目安を取りまとめた（現行の全国加重平均1,004円に5.0%をかけて50円となる）。最低賃金を含めた賃金の引き上げにより、可処分所得の継続的な拡大と将来の安心の確保を図り、さらに消費の拡大につなげるという経済の好循環を実現させることや非正規雇用労働者の処遇改善が社会的に求められているのであり、産業別最低賃金においてもこの流れを止めてはならない。

2. 経済の好循環に向けた実質賃金の引き上げを・今次春闘をふまえた引き上げを

○足もと、資源・エネルギー価格の高騰などで厳しい企業もあることは承知している。しかしながら、今後、生産年齢人口が減少していくなかで、私たち非鉄産業の発展のためには、優秀な人材の確保は欠かせない。優秀な人材を確保するためには、産業としての魅力を高めていかなければならず、適切な産別最賃は必要不可欠である。

○産別最賃の水準を安定的に引き上げていくことは、地方・中小企業の労働者の持続的な賃上げに向けて効果が大きい。国際的にみて低い日本の賃金の最低値保障額を改善する即効薬にもなる。

3. 厳しい作業内容・環境に見合う水準に

○われわれが働く非鉄産業は高度な専門性や高い熟練度を必要とすることに加え、作業環境は高所、高温多湿な作業環境、粉塵や灼熱溶融物や危険物の取り扱いなど大変厳しいものであることに鑑みれば、当然のことながらその最低賃金は、地賃や他業種の産別最賃と比較して、より高い水準であって然るべきである。

4. 将来にわたって地賃に対する優位性を

○今後も継続して、優秀な人材を確保し、技術・技能を確実に伝承していくためには、賃金水準を向上させることによって、産業・企業の魅力をより高め、採用力を高めていかなければならない。

○日本経済の持続的な成長を実現するためには、消費の拡大とそれにとまなう企業活動の活性化によって好循環につなげていくことが重要であると考えます。

5. 秋田県特定（産業別）最低賃金の引上げ金額提示

【金額提示】

○地賃に対する優位性を持たせるため、地賃を上回る金額で提示したいところではあるが、個別当該労使間で計画的に引上げをしていくことから、今年度の改正額は、中央最低賃金審議会の目安で示された額で+50円の1011円が妥当と考え提示します。

以上

2024年10月4日

秋田県非鉄金属製錬・精製業
特定最低賃金専門部会
委員各位

秋田県非鉄金属製錬・精製業
特定最低賃金専門部会
使用者側代表委員 井出 幸伸

2024年度「非鉄金属製錬・精製業専門部会」最低賃金に関する基本的な考え方

1. 業界を取り巻く環境

本年度の日本経済を取り巻く環境については、業種・規模ごとの回復の濃淡が激しく、各種統計調査にも全体的に歪みが見受けられる。内閣府の発表によれば2024年度の実質経済成長率見通しは0.9%と昨年並みで、天井の見えない物価高の下、名目成長率見通しが3.0%と、実質と名目の経済成長率の大きな乖離は変わっていない。そのような中、昨年度と同じく物価高騰が税込の増加に結びつく一方で、ガソリン、電力等生活に直結する物品の高騰は一般消費者のみならず、企業活動にも継続的に大幅なコスト負担としてのしかかっている。

非鉄金属業界については金属価格は比較的安定しているが、新型感染症流行以前と比較して2倍以上となった電力価格の異常な高騰は特に電力コストのかかる亜鉛製錬所にとっては変わらず死活問題である。また電力のみならず、石油製品の高騰など物品コスト負担に加えなかなか解消されない半導体不足による納品遅れの増加など、業界は四面楚歌の状況におかれている。非鉄金属製錬は基本的に製品価格にコストを転嫁できない業種であり、物品およびエネルギーコストの上昇は企業体力を著しく消耗させることとなる。

また、EUによって仕掛けられた「脱炭素」問題は、企業にとっては巨額な投資が必要である。労働力不足解消へ向けた省力化、省人化投資などと併せて、各企業は極めて困難な状況下に置かれている。

2. 今年度の最低賃金について

前述のような状況に対して、近年労使双方の協力の結果、労働力不足に対する採用競争力強化の流れにより、各社の賃上げが行われている。賃金実態調査の非鉄金属における影響率の低さはその賃上げが労使主導で問題なく行われてきた結果として現れている。

県内企業は労働人口の先細りの中、地域内の労働人口の奪い合いをしている。各社の事業継続性を加味したうえで、影響率の少なから業界のアピールとして引き上げることはやぶさかではない。

以上のことから、影響率も加味したうえで、今年度は中央最低賃金審議会が出している引き上げ額の目安で示された額の通り、現状の961円/時からプラス50円となる1,011円/時を提案することとしたい。

以上